

第一 五類	第二 四類	第三 三類	第四 二類	第五 一類
十五 飲食料品の小売又は卸 売の業務において行われる 顧客に対する便益の提供	十四 織物及び寝具類の小売 又は卸売の業務において行 われる顧客に対する便益の提 供 被服の小売又は卸売 の業務において行われる顧 客に対する便益の提供 履 物の小売又は卸売の業務に おいて行われる顧客に 対する便益の提供 身の回 り品の小売又は卸売の業 務において行われる顧客に 対する便益の提供	十三 衣料品、飲食料品及び 生活用品に係る各種商品を 一括して取り扱う小売又は 卸売の業務において行われ る顧客に対する便益の提供	一二 新設	一 略
十四 織物及び寝具類の小売 又は卸売の業務において行 われる顧客に対する便益の提 供 被服の小売又は卸売 の業務において行われる顧 客に対する便益の提供 履 物の小売又は卸売の業務に おいて行われる顧客に 対する便益の提供 身の回 り品の小売又は卸売の業 務において行われる顧客に 対する便益の提供	十三 衣料品、飲食料品及び 生活用品に係る各種商品を 一括して取り扱う小売又は 卸売の業務において行われ る顧客に対する便益の提供	一二 新設	一 略	一 略
十五 飲食料品の小売又は卸 売の業務において行われる 顧客に対する便益の提供	十四 織物及び寝具類の小売 又は卸売の業務において行 われる顧客に対する便益の提 供 被服の小売又は卸売 の業務において行われる顧 客に対する便益の提供 履 物の小売又は卸売の業務に おいて行われる顧客に 対する便益の提供 身の回 り品の小売又は卸売の業 務において行われる顧客に 対する便益の提供	十三 衣料品、飲食料品及び 生活用品に係る各種商品を 一括して取り扱う小売又は 卸売の業務において行われ る顧客に対する便益の提供	一二 新設	一 略
十六 サーフィン用、水上ス キー用又はスキユーバダ イビング用運動用具	十七 足ひれ、ウインドサー フイン用のボード、サーエ フボード、サーフボード 用バッグ、シユノーケル 水上スキー、水中銃	十八 足ひれ、ウインドサー フイン用のボード、サーエ フボード、サーフボード 用バッグ、シユノーケル 水上スキー、水中銃	十九 足ひれ、ウインドサー フイン用のボード、サーエ フボード、サーフボード 用バッグ、シユノーケル 水上スキー、水中銃	二十 足ひれ、ウインドサー フイン用のボード、サーエ フボード、サーフボード 用バッグ、シユノーケル 水上スキー、水中銃

十七 自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十八 家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 疊類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十九 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

二十 手動利器、手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 台所用品、清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 化粧品、歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

二十一 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十六 自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十七 家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 畜類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十八 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

十九 手動利器、手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 台所用品、清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

二十 薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 化粧品、歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

二十一 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供